

第62回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成24年3月15日(木) 13:30~15:20
場 所 事務局棟4階第3会議室

- 議題1. 理事の選任に係る意見聴取について(資料1)
議題2. 経営・管理運営体制、学内共同教育研究施設等及び事務組織の見直しに伴う関係規則等の整備(制定・改廃)について(資料2)
議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正(案)について(資料3)
議題4. 平成23年度目的積立金(予定)の取り崩し額の変更について(資料4)
議題5. 平成24年度学内当初予算(案)について(資料5)
議題6. 平成24年度施設保全事業の評価(案)について(資料6)
議題7. 平成24年度年度計画(原案)について(資料7)
議題8. 平成24年度余裕金の運用について(資料8)
報告事項1. 副学長の選任について(資料9)
報告事項2. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について(平成24年2月末現在)(資料10)
報告事項3. 平成24年度の経営協議会開催日程について(資料11)
報告事項4. 記者発表事項等について(資料12)
報告事項5. 本学教育研究評議会での審議事項等について(資料13)
その他

[出席委員] 11名

吉田学長
(理事) 河原、島、阿部、前田、渡辺
(学内委員) 熊本
(学外有識者) 石窪、永田、林、萬田

[欠席委員] 3名

(学外有識者) 中村、福田、山田

[オブザーバー]

(理事) 大野
(監事) 坂東
(副学長) 萩野、安部、友清
(学長補佐) 小栗、山本(淳)、新森、山本(一)、門、藤重、清原、吉田、森

[事務局]

(部長) 後藤、油原、野崎、萩元、須崎
(課長) 山崎、川西、伊藤、上國料、野頭、仮屋、山本、佐藤、神之門、福永、松野下、黒原、折田、松田、瓜生

初めに学長から、東京大学が秋入学への全面移行の構想を打ち出したことに関し、秋入学に関し、本学では平成21年2月に秋入学のワーキンググループを設置して全学で検討したが、導入困難との意見が多く、「慎重な議論が必要との結論だった」こと、国際化に必要なことは、教育の質を高め、グローバルな視野をもって地域及び国際社会に貢献できる人材を育成するための教育改革が重要であること、本学は38カ国、300名超の留学生があるが、その8割が秋入学ではないアジア諸国からの学生であることから柔軟な対応が求められること、地域経済の低迷下における学生・保護者への負担増が懸念されるなどの説明の後、秋入学に関しては、今後、地域社会の視点に立ち、県内大学間コンソーシアムとの連携を図り、地域社会と相談しながら検討していきたい旨の発言があった。

議題1. 理事の選任に係る意見聴取について（資料1）

学長から、本年3月末の任期満了に伴う次期理事の選任について、本学組織規則第9条第1項に基づき経営協議会委員から意見を聴取したい旨の発言があり、資料による説明が行われ、特に意見はなく、原案どおり了承された。

議題2. 経営・管理運営体制、学内共同教育研究施設等及び事務組織の見直しに伴う関係規則等の整備（制定・改廃）について（資料2）

学長から、現行の経営・管理運営体制、学内共同教育研究施設等及び事務組織を見直し、平成24年4月1日付けで新体制にすることに伴う関係規則等の整備（制定・改廃）について審議願いたい旨諮られ、河原理事から、国立大学法人鹿児島大学の運営に係る企画立案及び実施をつかさどる室と、当該企画立案された事項を実施する組織として置くセンター等を、組織規則において明確にするとともに、学内共同教育研究施設等の組織再編・改称、事務組織の見直しを行うものである旨の説明の後、国立大学法人鹿児島大学組織規則の一部改正、鹿児島大学学則の一部改正、室・センター等の整備に伴う規則等の改正（鹿児島大学総務企画室要項の制定を始めとする全29件）及び学内共同教育研究施設等の組織再編・改称、事務組織の見直しに伴う規則改正等（鹿児島大学理事の所掌等についての一部改正を始めとする全58件）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、事務組織の見直しに伴う文部科学省との人事交流を含む調整はできているかの質問があり、学長から、他大学でも既に事務局長制を廃止している大学もあること、文科省との人事交流に影響を与えるものではないことの説明があった。

議題3. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正（案）について（資料3）

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、河原理事から、附属教育施設の長に係る管理職手当の見直しを行うものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4. 平成23年度目的積立金(予定)の取り崩し額の変更について（資料4）

学長から、平成23年度目的積立金(予定)の取り崩し額の変更について諮られ、渡辺理事から、財産処分収入（かごしま丸の売り払い）等の増収が見込まれることから、学生教育環境整備事業（学習交流プラザ及び国際交流会館の整備）に充当することとしていた目的積立金(予定)を減額するものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題5. 平成24年度学内当初予算（案）について（資料5）

学長から、平成24年度学内当初予算（案）について諮られ、渡辺理事から、平成24年度の学内当初予算の作成に当たっては、「平成24年度予算編成基本方針（H24.1.26第121回役員会決定）」に

に基づき、各部局からの予算要求を取り纏め、予算(案)を作成したことを含め資料に基づき説明の後、学長から、平成24年度学長裁量経費の運用方針及び同平成23年度の実績について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、大学の果たす役割について、後進国からの留学生受入(当該国の発展に貢献)及び先進国への留学(最先端の知識、技術の習得)に関しては、そのバランスが重要であることから、10年、20年先を見据えた戦略を展開願いたい旨の要望があり、学長から、考慮していきたい旨の発言があった。また、ボランティア支援センターの強化・充実に関しては、学生だけではなく、教職員に対しても支援体制の強化が求められる旨の意見があり、学長から、今後、検討したい旨の発言があった。

議題6. 平成24年度施設保全事業の評価(案)について(資料6)

学長から、平成24年度施設保全事業及び平成25年度文教施設整備事業の評価(案)について諮られ、渡辺理事から、評価にあたっては、各部局等へのヒアリング及び現地調査を実施のうえ、キャンパス計画室にて審議したことを含め資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり評価(案)が了承され、事業の実施については、学長一任となった。

議題7. 平成24年度年度計画(原案)について(資料7)

学長から、中期目標・中期計画に係る平成22年度の年度計画について諮られ、島理事から説明の後意見交換が行われ、以下のような意見が出された。

- ・ 中期目標「グローバル化の進展に対応した国際的に活躍できる人材を育成する」に当たり、平成22年度及び23年度は、英語による授業科目の整備が挙げられていたが、平成24年度計画では、「外国語コミュニケーション教育コースにおいて、全学横断的に開講する授業科目を整備する」となっていることから、英語授業の現状に関し質問があり、阿部理事から、理系の大学院、ゼミ等では英語で授業が行われているが、学部学生に対しては、基礎的な教育の準備が必要であることから、現在、調整中である旨の回答があった。なお、本学へ留学を希望する外国人学生に関しては、英語での授業の可否が判断材料の一つとなることから、英語での授業を海外にアピールできるぐらい充実させていきたい旨の要望があった。
- ・ 山口大学との共同教育課程による共同獣医学部設置に当たり、現時点で計画している獣医学の強化策について質問があり、前田理事から、両大学の共同により専任教員数の増が図られ、リアルタイム双方向性遠隔授業システムの導入を行い、本学の特色である産業動物の高度獣医療、山口大学の特色である伴侶動物の高度獣医療の連携によって、幅広い専門教育を提供し、獣医学教育の向上を図ることとしている旨の説明の後、二つの大学が共同することによる本学の実験施設などのハード面強化の要望があり、前田理事から、今後連携できる大学等を増やし、更なる教育充実を図りたい旨の回答があった。
- ・ 雇用体制見直しに伴い大学グッズ等の販売が停止され、利活用が縮減される本学インフォメーションセンターの今後の在り方について質問があり、学長から、地域社会への貢献の観点からも今後検討したい旨の発言があった。

以上のような意見交換の後、原案どおり了承され、本省提出までの調整については、学長一任となった。

議題8. 平成24年度余裕金の運用について(資料8)

学長から、平成24年度余裕金の運用について諮られ、渡辺理事から、平成24年度余裕金の運用にあたっては、安全性を優先(運用対象商品は、原則として国債・地方債・政府保証債とし、運用期間が短期の場合等においては、経営の健全性の高い銀行への大口定期預金等とする。)して運用することとしたい旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 副学長の選任について（資料9）

学長から、平成24年度の副学長の選任について、資料に基づき報告があった。

報告事項2. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について（平成24年2月末現在）（資料10）

学長から、平成24年2月末現在の東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について、資料に基づき報告があった。

報告事項3. 平成24年度の経営協議会開催日程について（資料11）

学長から、平成24年度の経営協議会開催日程について、資料に基づき報告があった。

報告事項4. 記者発表事項等について（資料12）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について報告があった。

報告事項5. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料13）

学長から、本学での動向等を把握していただくために、教育研究評議会での審議事項等を添付している旨の報告があった。

その他

学長から、平成23年度に実施した①学生表彰、②奨学金・授業料免除等（本学独自の経済支援制度及び国等の経済支援制度）、③学生及び若手教員への海外派遣支援等について、資料に基づき説明があった。

今回の経営協議会は、平成24年4月26日（木）13：30から開催することとなった。